平成２８年（再イ）第１７６号
さいたま市緑区宮本１丁目１番地56
再生債務者　長尾　康宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月12日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第８１号
千葉県柏市高田1078番地２　ウィズ柏の葉305号
再生債務者　木戸　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月11日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再イ）第１９号
福岡県豊前市大字赤熊375番地１　タウンハウス足切Ⅱ202号
再生債務者　御厨　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２８年（再イ）第４３号
岐阜県各務原市各務山の前町４丁目426番地１
再生債務者　三田　一幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月12日　岐阜地方裁判所

平成２８年（再イ）第６０８号
大阪府四條畷市岡山４丁目１番18号　忍ヶ丘ＳＫビル303
再生債務者　塩浦　誠顕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第９号
鹿児島県薩摩川内市原田町９番５号　吉永マンション202
再生債務者　南園　圭太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１１号
滋賀県長浜市法楽寺町260番地18
再生債務者　吉岡　正紘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月12日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１１１号
京都市西京区桂朝日町28番地１
再生債務者　小西　幸雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第２６号
北海道小樽市緑３丁目15番115号　緑Ａ住宅１号棟
再生債務者　髙橋　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（再イ）第１９９号
埼玉県蓮田市大字根金1017番地15
再生債務者　吉川　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第３２０号
横浜市西区東ケ丘78番地２　東ケ丘公舎303号
再生債務者　春日　浩人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２８号
長野県北安曇郡松川村5728番地279
再生債務者　渡邊　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再イ）第８号
新潟県上越市大字寺236番地７
再生債務者　岡澤　博行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日　新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（再イ）第５０号
金沢市西金沢３丁目642番地３
再生債務者　河内　和宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年４月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年４月13日　金沢地方裁判所民事部

地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。
平成 29 年４月 26 日
地方公務員共済組合連合会
理事長　岡崎　浩巳
平成29年３月30日付
退任
理事（常勤）　吉田　和文
平成29年４月１日付
就任
理事（常勤）　弦本　英一

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び改正前確定給付企業年金法施行令（公的年金制度の健全性及び信頼性確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第３項によりなお効力を有するものとされた、同政令第２条第９号に規定する改正前確定給付企業年金法施行令をいう。）第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．基金の名称　長野県機械工業企業年金基金
２．事務所の所在地　長野県松本市大手３－６－20
３．理事長の氏名及び住所　高澤　宏次　長野県長野市南千歳１―15―３
４．実施事業所の名称及び所在地　カイシン工業株式会社　長野県長野市、カイシンエレクトロニクス株式会社　長野県長野市、株式会社カヤマ　長野県埴科郡坂城町、株式会社高和製作所　長野県長野市、オリオンワイヤリング株式会社　長野県埴科郡坂城町、コトブキ通商株式会社　長野県千曲市、株式会社長野エン・ベー・エム・ファクトリー　長野県埴科郡坂城町、株式会社コヤマ　長野県長野市、株式会社桜井製作所　長野県埴科郡坂城町、株式会社ジェーエムシー　長野県千曲市、株式会社信州機械製作所　長野県長野市、株式会社炭平製作所　長野県長野市、高沢産業株式会社　長野県長野市、株式会社竹村製作所　長野県長野市、サクラ精機株式会社　長野県千曲市、チヨダエレクトリッ